

平成 27 年度 法・条例を学ぶ講習会（産業廃棄物編）

9月18日（金）「法・条例を学ぶ」第5回目の講習会が大津市内コラボしが3階の大会議室で開催されました。

今回の『産業廃棄物編』では、産業廃棄物の適正処理のために、法令の基本的な概要の解説に加えて事業者課せられた手続きやマニフェストに関してまた保管基準、処理基準などの説明がなされました。なお講演後、共催の（公財）滋賀県環境事業公社 木村所長様より甲賀市にある最終処分場（管理型）のクリーンセンターの紹介がありました。

【プログラム】

- ◆開催日時 : 平成 27 年 9 月 18 日（金） 14 : 30 ~ 16 : 30
- ◆開催場所 : コラボしが 2 1 3 階 大会議室
- ◆講師 : 滋賀県 琵琶湖環境部 循環社会推進課 大屋 匡範 氏
- ◆受講者 : 64 名
- ◆内容 : 「産業廃棄物の適正処理のために」
 - (1) 産業物処理法の変遷と特徴
 - (2) 一般廃棄物と産業廃棄物
 - (3) 委託契約とマニフェスト
 - (4) 保管基準、処理基準
 - (5) 処理施設
 - (6) PCB 廃棄物 etc
- ◆主催/後援 : 公益社団法人滋賀県環境保全協会 / 滋賀県
共催 : 公益財団法人 滋賀県環境事業公社

◆①講義風景◆



◆②木村所長様「クリーンセンター」紹介◆

